

協定概要

「新たな見守りネットワークモデル構築のための 連携・協力に関する協定書」

1 目的

京丹後市の高齢者等が住み慣れた地域で安心して自立的な暮らしを実現するため、内閣府戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）の取り組みにおいて、京丹後市の新たな見守りネットワークモデルを構築することを目的とする。

2 連携・協力事項

下記事項の実態調査・分析並びに情報・意見交換を実施し、協働で取り組む。

- (1) 重層的支援体制整備に関する事項
- (2) 法令にもとづく個人情報連携に関する事項
- (3) 新たな見守りネットワークモデルを構築・定着に関する事項
- (4) その他、協議により必要と認められる事項

3 主な事業内容

支援が必要な人を早期発見・早期対応ができる、新たな見守りネットワークの構築を目指す。

4 役割

【京丹後市】

- (1) 現在の見守りネットワークの現状の情報提供及び意見交換
- (2) 既存のネットワークを活用し、新たな見守りネットワークの構築に向けた検討

【京都府立医科大学】

- (1) 医学的・学術的知見、先駆的事例の提供
- (2) 新たな見守りネットワークを構築し、京丹後市を全国の先進的モデルとして発信

京丹後市と京都府立医科大学との連携・協力に関する協定書

京丹後市（以下「甲」という。）と京都府立医科大学大学院 医学研究科 精神機能病態学（以下「乙」という。）とは、次のとおり、新たな見守りネットワークモデル構築のための連携・協力に関する協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が相互に連携・協力し、乙が取り組む社会課題の一つである「高齢者が生涯にわたって自立的に経済活動ができる包摂的な社会経済システム構築」に関し、新たな見守りネットワークモデルを構築し、もって、京丹後市の高齢者等が住み慣れた地域で安心して自立的な暮らしを実現することを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について連携・協力を推進すべき課題等に関する実態調査・分析並びに情報・意見交換を実施し、協働で取り組むものとする。

- (1) 重層的支援体制整備に関する事項
- (2) 法令にもとづく個人情報連携に関する事項
- (3) 新たな見守りネットワークモデル構築・定着に関する事項
- (4) その他、甲及び乙の協議により必要と認められる事項

（協議）

第3条 前条に掲げる事項を円滑かつ効率的に進めるために、甲及び乙は、必要な事項について協議し決定するものとする。

（協定の有効期間）

第4条 この協定の有効期間は本協定締結の日から1年間とし、期間満了の1か月前までに甲又は乙のいずれからも解約の申出がなければ更に1年間有効とし、その後も同様に更新するものとする。

（秘密保持）

第5条 甲及び乙は、この協定により知り得た個人情報その他の秘密情報（以下、「当該情報」という。）については、この協定の有効期間中及び終了後を問わず、第三者に対し開示又は漏えいしてはならない。

- 2 甲及び乙は、個人情報を除く秘密情報については、前項の定めに関わらず事前に相手方の承諾を得た場合に限り第三者に開示することができるものとする。ただし、この場合、当該情報を開示した当事者は当該第三者に対し自身が負う義務と同等以上の義務を課すものとし、当該第三者の当該情報秘密保持について当該第三者と連帯して責任を負うものとする。
- 3 甲及び乙は、第三者に対し個人情報の開示が必要となった場合、当該個人情報の本人より同意を得た範囲を超えて開示してはならない。

(その他)

第6条 この協定に定めのない事項、またはこの協定に定める事項に疑義が生じた場合は、甲及び乙は誠実に協議し決定するものとする。

この協定を証するため本書2通を作成し、甲乙署名押印の上、各自その1通を所持する。

令和 6年 12月 25日

甲 京都府京丹後市峰山町杉谷 889 番地
京丹後市

京丹後市長

乙 京都府京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465
京都府立医科大学大学院 医学研究科 精神機能病態学

教授

京丹後市×京都府立医科大学 協定締結イメージ

背景

- 高齢化の進展に伴い認知症患者や独居高齢者が増加するとともに、詐欺被害や孤独死などのリスクも増加
→ 京丹後市においても、後期高齢者は約1万人おられ、現在は5人に1人（21%）、2050年には4人に1人（26%）となることが想定される

京丹後市人口ビジョン将来推計より

京丹後市

高齢化社会に対応した
「新たな見守りネットワーク」
を構築したい

- ✓ 認知症など支援が必要な人を早期に発見できる
- ✓ 発見した情報を行政等と共有連携し適確・迅速に対応出来る
- ✓ 既存ネットワークを活用し、地域全体で、効果的・効率的な見守りが行える

京都府立医科大学の知見などを活用

見守りネットワーク
を協働構築

《連携・協力協定締結》



京都府立医科大学

「新たな見守りネットワーク」
モデルを実践・構築し
社会実装したい

- ✓ 金融機関、医療機関等、高齢者と接点のある多機関が連携し、支援が必要な人を早期に発見できる
- ✓ 医学的知見の社会実装、医学的知見による社会課題解決を図る
- ✓ 先進的モデルとして全国発信できる

京丹後市を全国の先進的モデルへ

目的

京丹後市の高齢者等が住み慣れた地域で安心して自立的な暮らしを実現すること